

令和2年度最終補正予算(案)(追加分その3) 及び令和3年度補正予算(案)(追加分)について

1 補正予算の主旨

- 都内の飲食店等に対して、リバウンド防止期間中の4月1日から4月21日まで営業時間の短縮を要請することに伴い、「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」を支給します。
- あわせて、医療機関へ融資を実施する金融機関に対する利子補給について、執行状況等を踏まえ、所要額を追加計上します。
- このため、令和3年第一回定例会に補正予算を追加提案します。

2-1 財政規模【令和2年度最終補正予算(案)(追加分その3)】

区 分	最終補正 予算	1月29日	2月18日	3月5日	今回 追加分	既定予算	計
		発表分	発表分	発表分			
一般会計	億円 59	億円 △2,742	億円 1,253	億円 1,548	億円 — (債務負担行為 19億円)	億円 9兆6,759	億円 9兆6,818

2-2 財政規模【令和3年度補正予算(案)(追加分)】

(1) 補正予算の規模

区 分	補正予算	2月18日	今回追加分	1月29日発表 当初予算(案)	計
		発表分			
一般会計	億円 2,475	億円 1,401	億円 1,074	億円 7兆4,250	億円 7兆6,725

(2) 補正予算の財源

区 分	歳 出	国 庫 支 出 金		財政調整基金繰入金
		億円	億円	
一般会計	億円 1,074	億円 998	億円 76	

(注) 1 国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金である。

(注) 2 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

【問合せ先】

財務局主計部財政課
電話 03-5388-2669

○ 「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」 ③ 1,068億円
の支給【産業労働局】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、都内の飲食店等
に対して、リバウンド防止期間中の4月1日から4月21日まで営業時間
の短縮を要請することに伴い、全面的に協力頂いた事業者の店舗を対象
として「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」（一律84万円）を支給

（協力金の申請に当たっては、感染防止のガイドライン遵守や感染防止
徹底宣言ステッカーの掲示、コロナ対策リーダーの選任・登録等が必要）

○ 新型コロナウイルス感染症緊急対応資金融資 ③ 6億円
利子補給【福祉保健局】 (② 債務負担行為19億円)

新型コロナウイルス感染症の流行により減収等の影響を受けた医療機関
へ融資を実施する金融機関に対する利子補給について、
執行状況等を踏まえ、所要額を追加計上

区 分	補正前予算	今回補正予算	補正後予算
③歳出額	6億円	6億円	12億円
②債務負担行為の限度額	17億円	19億円	35億円